

## 平成27年度第4回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 平成28年3月18日（金）午後1時30分から午後3時まで
- 2 **開催場所** 中央図書館3階多目的室
- 3 **出席者** 猿田会長、瀬口委員、二松委員、村田委員、郷原委員、平井委員  
長谷川委員、亀山委員、川口委員
- 4 **事務局** 石井環境部部長、植地環境部次長、柳沢課長補佐、澁谷職員、渡辺職員  
大野職員
- 5 **議題**
  - 1 答申
  - 2 報告  
(1) 平成26年度環境施策の実績について
  - 3 その他

### 6 配付資料

事前配布資料

資料 平成27年度かまくら環境白書

(当日貸出資料)

- \* 鎌倉市環境基本計画<第2期改訂版>
- \* 鎌倉市環境基本計画<第2期改訂版一部改訂>
- \* 平成26年度版かまくら環境白書
- \* 鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画
- \* 鎌倉市環境教育推進計画
- \* 鎌倉市エネルギー基本計画
- \* 鎌倉市エネルギー実施計画
- \* 第四次環境基本計画

### 7 会議内容

出席人数の確認後、「第3期鎌倉市環境基本計画の策定について」市長へ答申後、配布資料及び前回審議会の会議録の最終確認を行い、議事に入りました。

#### 報告1 「平成26年度環境施策の実績について」

**猿田会長** それでは報告事項に入ります。「平成26年度環境施策の実績について」事務局から説明をお願いします。

**大野職員** 報告(1)「平成26年度環境施策の実績について」説明。

**猿田会長** ただいま「平成26年度環境施策の実績について」説明がありました。皆様から意見が出る前に私から発言しますが、P82に水の循環利用とあります。これが26年度版としますと「水循環基本法」という法律が出来ましたので、その辺の事に触れなくて良いのですか。

**大野職員** 場所が変わりますが、P 2～P 3にかけてここにご指摘頂いた「水循環基本法」を記載させて頂いています。

**猿田会長** 「水循環基本法」と「水循環基本計画」も出来ました。それらとP 82の水の循環利用というところとの関連性はどうですか。

**柳沢補佐** 今会長から頂いたご意見については、本日答申頂いた「第3期鎌倉市環境基本計画」の13番に入れ、今後展開していこうと考えています。白書については、26年度の実績で鎌倉市環境基本計画第2期改訂の施策の段階ですので、28年度の施策から対応していきます。

**猿田会長** それ以降に対応したことは考慮しながら記載していかないといけません。

**植地次長** これまでも会長からアドバイスを頂いておりましたので、私どももこの辺は研究不足なところもあり、関連するところを今後研究しながら、「水の健全な循環」を念頭に施策を考えて行かなければならないということは認識しています。今後もアドバイスを頂ければと思います。

**亀山委員** 環境白書という意味ではこの書きぶりで問題ないと思いますが、審議会でチェックして、PDCAサイクルを回す一部の作業として、この資料を見た場合に、目標がどれくらい達成できているのかという度合いが分かりづらく、全般的な説明でどれくらいなのかわかりましたが、既に達成出来ていて素晴らしいというものと、このままだと目標達成が難しいため、さらに追加的な処置が必要だと考えられているものというふうに分け、一目でわかるようなものが出来ると審議会としては見やすいのではないかと思います。

**大野職員** ご指摘はもっともだと思います。P 149をご覧ください。こちらに各目標に対する達成状況が記載していますが、単年度的に記載されておりますし、達成度合い何%と全て書いてあるわけではありませんので、今のご意見を参考にさせて頂き、来年度から書き方を調整していきたいと思います。

**植地次長** 来年度白書を作成する時はP 149～152の書き方も工夫していきたいと思います。

**亀山委員** この表はすごく良くこれでよろしいかと思います。そうすると目標達成状況でニコリではないものに対して、今後目標達成を目指してどういう措置を講ずる予定なのかというのを書く欄があると更に素晴らしいかと思います。

**猿田会長** 必ずしも数値的に表現しなくてはいけないというものでもありません。CO<sub>2</sub>などは目標に対して何%とでるかも知れませんが、でない物もありますので、このようなマークで工夫して下さい。また、平成32年が達成目標だというものに向かうものは、当然今年は達成できていません。達成目標の年度が後にあるものについては、「目標に向かって努力中」など表現に気を付けて下さい。植木剪定材の堆肥化は今も進んでいるのですか。悪臭の問題など出ていませんか。

**植地次長** 静岡県でチップ化し、山梨県で堆肥化していますので、環境的には問題のない民家の少ない場所でやっています。

**猿田会長** よく堆肥から悪臭がでて問題になることがあります。鎌倉市内では心配はありませんね。

**長谷川委員** P76ですが、生ごみ処理機の普及について毎年1000台超えで助成しているということですが、実際に皆さんが使われているかどうかや、市が処理しなければならない生ごみの量が減っているということがわかるデータはありますか。

**植地次長** 生ごみ処理機が何台普及したかによって、家庭系ごみは何割削減したのかの明確なデータは収集できていない状況ですが、使用状況についてはこれまで助成を始めてから何度かアンケートを取らせて頂いて、かなりの率の方が購入後使われているということは確認させて頂いております。

**長谷川委員** 累計の19,000台と言うのは、実際こんなにも使われてないかもしれませんが、半分の10,000台が使われていて、3人家族だとしても人口30,000人分の生ごみがなくなっているということであれば効果が大きいと思いますので、そういうことが検証できるものがあれば素晴らしいかなと思います。

**植地次長** ちなみに27年度から有料化が始まりまして、その前に生ごみ処理機の購入の助成件数がかなり伸びました。有料袋を買って捨てるよりも、生ごみ処理機の助成があるのであれば処理機を購入し、ご家庭で処理をしようという意識が市民の方に働いたと思います。

**村田委員** P73の「自然とふれあうための指導などの人材の養成及び確保」のところですが、「緑の学校等を通じた指導者の育成」、「緑のレンジャーの育成」のところですが、ここでは、自然とふれあい、鎌倉らしい自然はどういう風に守っていけばいいのか、生物多様性といった視点からどういった人材育成を行なっているのか、その内容をお聞きしたいと思います。

**植地次長** 所管課がみどり課となり、詳細まで聴き取りはしてないのですが、「みどりの計画」の中で、鎌倉のみどりを守っていくことは、生態系の健全なサイクルに寄与するという趣旨で作っておりますので、みどり課の職員はご意見のとおり認識ではあると思います。

**村田委員** 実は以前私も受けたことがあり、その時と変わっているのか質問させていただいたのですが、その時は「森林を間伐して林のいい状態が保たれているようにしましょう。」という流れで終了したように思います。今もその流れはさほど変わらないのだと思いました。鎌倉らしい谷戸の自然は、このような技術で貴重な生物を保護して活かせるような制度設計ができたらいいのではないかと思います。緑の学校に参加したこともあり、そちらは自然観察がメインで「自然についてわかってよかった」、と終わってしまう感じでした。そこで指導者養成をして、森林育成だけでなく、環境教育アドバイザーに登録したり、公園協会のみどりのパーク講座にエコパーク講座がありますが、指導者がいなくて困っているという話もあるので、そちらのサポートに回っていただいたり、折角ですので実際の指導に入れる仕組みをちゃんと作ったほうがいいと思います。地元の自然の知識をもって地産地消的にやればよいという感想です。

**植地次長** 白書のP60に同じみどり課からの報告で、健全な生態系の保全を、人材確保はご指摘のP73で報告しています。P60はみどりのことだけでなく生態系全体について施策を展開しているということになってはいますが、今のご意見はみどり課の方にも伝えまして、市民の方にもうまく伝わるよう今後参考にさせていただきます。

**二松委員** P75ですが「焼却量は38,126トン」となっていますが、新しい焼却場の焼却量は40,000トン、燃やすごみが30,000トン、剪定材が10,000トンで合計40,000トンだと思っている。この後8,000トンをがんばって減らさなくてはいけない。有料化によってその効果が出て来ると思いますが、鎌倉市の有料化というのは戸別収集をしていない。藤沢市の例をヒヤリングで聞いたのですが、半年間は集める方と市民とのやり取りで、「これだと集められないから、分けて下さい。」というようなことを半年間指導し、市民はそれを修得してごみを分けるという技術を市民が上げていったから25%以上減らすことが出来たと思う。鎌倉市は戸別収集していないから、集める方と市民との接点がないと思うのです。そのあたりが心配しているところです。減らすということに関してどこまでいけるのか、そのへんの見込みは持っていますか。あと8,000トン減らせるのか。

**石井部長** 新焼却炉は30,000トンをベースに考えています。規模については30,000トンベースにリスク管理を踏まえて33,000トンの大きさの焼却炉を想定しています。植木については焼却するのではなく、基本的には今までと同じように資源化を図っていく。おっしゃるように今の焼却炉の話ですが、この後30,000トンまで減らさなくてはならない。有料化は去年の4月スタートして減量効果として、約4,000トンを見込んでいます。ですから残り3,000トンくらい減らしていかないといけない。有料化と戸別収集有料化がどういう形で減量効果を考えるのか。おっしゃるように、藤沢市は戸別を先にやって半年ぐらい遅れてから有料化という形でやっています。私どものほうは同時にやろうとしたのですが、なかなか戸別収集について理解を得ることが難しいということがあり、まず有料化を先行させて頂いたという事です。今回も戸別収集については有料化を実施した後に戸別収集を実施して行こうと考えていました。実際に有料化した時の効果は、家庭系のごみ約24,000トンのうちの16%ぐらい削減できたということです。有料化したところと戸別収集有料化のモデル地区を比較したところを見ると、戸別収集の効果というのは概ね4%ぐらいです。トータル一緒にやれば20%弱くらいだと考えています。基本的に有料化のインセンティブというのは非常に効果があったのかなとは考えています。戸別収集については費用がかかることと、市民の方、特にクリーンステーション収集の方の意向というのが、引き続きクリーンステーションのままでいい、という方がアンケート調査で、75%ぐらいの方がクリーンステーションのままでいい、という事があるのですぐに戸別収集を実施するというのは難しい状況です。ただ引き続き高齢者の収集体制ということも考えていくと鎌倉市にとって必要な部分があると思います。そういうことを踏まえながら戸別収集について考えていくことになると思います。そういう面では有料化による減量効果を維持するとともに、それでも3,000トン足りないことから、本日、午前中減量審議会を実施し、3,000トンをどう減らして行くか検討を行い、一つは家庭系のごみより事業系のごみの削減が少ない部分があります。ですから事業系のごみの対策をすることによって残りの3,000トンに対応していければと考えています。

**二松委員** 認識が違ったみたいで、みどりの方の剪定材は今の形を継続されるということですね。それにクリーンステーションのやり方が市民にとって賛成が75%もあるのならそのほうがいいと思います。鎌倉市は谷戸が多いですし、狭い道がありすごく費用がかかると思います。そういう意味で、有料化でお金を得た部分の効果が無くなってしまい

ます。もしクリーンステーションでやっていく方が、市民がいいと言うならその方がいいと思うのです。マンションだとかアパートの人たちが戸別収集なら上ってきて取ってくれということになりますし。そういう意見も出て来るものですからね。クリーンステーションのやり方が上手くいくのなら私は鎌倉市にとっていいのだと思います。

**植地次長** 市民の方々の分別の意識なのですが、藤沢市の方は戸別有料化をやるなかで市民の方へいろいろ指導していったとおっしゃっていたのですが、鎌倉市は平成13年に焼却施設が老朽化してきているということで、ごみの半減宣言をしまして、その時から啓発に努めてきているという経過があります。ですから今回戸別収集を行った時点でこちらが指導しなくても、分別はいい状況でスタートできたと思います。

**石井部長** 組成調査をお話させて頂くと、有料化をやる前は家庭系のごみの中に資源物がどれくらいはいつているのかというと24%となっています。それから有料化をスタートさせて頂いて半年たった後は、約半分の12%が資源物とかなり混入率は下がっています。かなり有料化で解消されたというのがあります。例えば葉山町などは戸別収集のみです。そこでも排出者責任という事でその効果が働いて、ごみも減り分別の徹底というのがなされているというのがあります。おそらく藤沢市や大和市実施していますが、動機づけが何なのかだと思うのです。鎌倉市の場合、有料化をスタートしたというのがあるので、かなり分別が徹底されてきているというのがあります。仮にここで戸別収集をやったとしても、じゃあどこまでというのはあるのかなというのがあります。

**猿田会長** 私も藤沢市のほうで廃棄物審議会に諮問されて有料化をやったほうが良いと言ったほうです。藤沢市で有料化するにあたっては、袋そのものが高いです。袋の大きさを50、100、200の3種類ありますね。結果的には戸別収集にして、あそこはたくさんでているなど分かるわけですが、その前に半年ある地域でテストをしました。それで問題点を洗い出しているいろいろやったわけです。ですから半年間のテストの結果、それ以外の地域はステーション方式で回収していたわけですから、そのテスト地域は袋に入れて個別収集してそのときにどういう作業が必要か、集合住宅はどうするかいろいろな問題を洗いださせたわけです。それをベースにして広めて行ったという経緯があります。ステーション方式が良いのか、戸別が良いのかいろいろありますが、資源物の場合、袋を決めて回収しています。そのへんのことを検討してみれば最初から全部闇雲にやってしまうのではなく、集合住宅もあるし、一戸建てもあるようなところで少しテストしてみれば問題点が洗い出されます。戸別になると鎌倉は道路の狭いところを収集車をどうするかというのがありますね。私の家の前もあまり広くないのでそこは小型車はいつてきていました。調べてみれば鎌倉なりの問題点が出て来て、どう対応していくかということになるのかと思います。やはりダメでやめようということになるのか、これならば出来るという方向になるのか、方法としてはあります。

**郷原委員** 焼却炉の建設というのはどういう風になっているのですか。

**石井部長** 鎌倉の焼却施設というのは二つあります。今泉については今年の3月に焼却が停止しています。いまは名越一炉でやっています。33,000トン焼却でき、期間というのは概ね10年ですから、37年の4月には新たな焼却施設が必要になってくるということになります。今鎌倉市はどう考えているのかといいますと、スペックにつきましては、

さきほどご説明しましたように30,000トン+1割3,000トン33,000トンベースの焼却施設です。場所につきましては昨年の4月に山崎浄化センター併設にさせて頂くということで公表しています。今何をやっているかと申しますと、地元の方々と協議を進めています。地元のほうでは、昨年の10月に周辺の9自治体の方々が中心になって反対の会が出来ています。今その会と協議をさせて頂いています。いずれにしても鎌倉市に必要な施設ということ踏まえながら、地元の方々の会と協議をしています。

**郷原委員** 今泉は停止しているし、名越も容量30,000トンしかない。新規の焼却場の建設具体化に向けての調整作業が大変なのは認識しているが、その困難な状況であったとしても、新たな焼却炉の建設は何年度を目安に行っているのですか。

**石井部長** 37年の4月です。

**郷原委員** それを踏まえて名越は停止するのですか。

**石井部長** そのとおりです。

**郷原委員** 環境審議会でも、かなり高性能な焼却施設を作りなさいと言う方向で、審議会でごみの問題を審議してきていました。ステーション方式というのは、鎌倉の各町内の自治会などが、お互いに規制し合うから分別率がかなり高かった。有料化でさらに半減までしている。その半減がさらに半減までするというのは理想論に近い。現実を踏まえれば十分なところまで来ているのだから、あとはそれを踏まえた上で新設焼却炉の方の建設をいかに重点的に施策していった確実な焼却炉を造るという方向性のほうがいいと思います。

**石井部長** 先ほど言いましたように、家庭系はそのようになりましたので、事業系の方を中心にゴミ減量をしていきたい。事業系の資源混入率というのは、まだ25%ほどなので、そこを削減することによって当然30,000トンに近づいていくと考えています。

**郷原委員** 事業系のごみは、基本的には事業者責任で廃物業者に出すものですね。

**石井部長** 産業廃棄物は市へは排出できませんが、一般廃棄物は市に出すことになっています。

**郷原委員** その市に来る分を減らすということですか。事業者というのは、企業規模はどのくらいですか。

**石井部長** ばらばらですね。市内に事業者は約7,000社あります。そのうち一般廃棄物は全部市のほうに排出されます。今全体で33,000トンですが、家庭系が23,000トン、事業系が10,000トンベースで鎌倉のほうに来ています。ですから3分の1ぐらいが事業系のごみになっています。

**郷原委員** 事業系のごみは、基本的には、産業廃棄物業者に委託しているとは考えていないということですか。

**石井部長** そのとおりです。

**郷原委員** 7000社あるという会社は、例えば食材を作る会社の事業系のごみを受け入れるということですか。個別の事業者は小規模なのだから事業者処分に委託するというのはできないのですか。

**植地次長** 事業活動に伴って出たごみは事業系ごみなのですが、一般廃棄物と産業廃棄物にごみの出方や種類によって分類されていきます。ですから郷原委員のように、農業活

動という生産過程からでたものは、産廃の方で処理されているかと思いますが、例えばスーパーなどは農家の方が出荷したものを販売し、売れ残ったものや販売するために取り除いた皮ですとかは一般廃棄物になりますので市の方に来ることになります。同じごみでも事業形態によって産業廃棄物で処理をされたり、一般廃棄物で処理されたり複雑ですが、そういう形で分けた結果、約10,000トンは市の方に一般廃棄物として入ってきています。その中でもプラスチックは基本的には産業廃棄物なのですが、一般廃棄物に混入されていることが多いとか、事業活動から出る紙類を資源物として資源化してほしいのに混入しているという現状があるものですから、今後はその辺の分別を事業者の方に徹底して頂いて事業系ごみの削減を図っていきたくて考えています。

**郷原委員** その辺は市から強く言っていただきたいと思います。家庭に関しては市からのお知らせなど啓蒙活動も大きいけれど、事業ごみは家庭ごみの3分の1しかないですが、その分別が悪いということは問題だと思います。また、個人のプライバシーでシュレッダーにかけてしまったシュレッダーごみも容器が透明袋だと回収してもらえない。シュレッダーされていることによって資源化できないとかしない理由だとか。

**植地次長** シュレッダーごみも今はトイレットペーパーに加工できる会社に売却していますので、大丈夫なのですが、出し方は紙袋に入れるなり紙で包むという方法でお願いしております。

**猿田会長** シュレッダーかけたことで繊維をカットしているから駄目だということで回収しないこともあったが、今は回収しています。

**郷原委員** 置き去りごみにされても処分できないので、自家処理しています。野焼きの部分は消防が来ようが警察が来ようが慣例的にやります。先ほど緑の問題がありましたが、緑のカーテンを現実的にやる人間にとって非常に大変なのです。関心があるから手伝いにきてもらいたいと言われても、危なくて無理です。このように提案で上ってきたものは最終的には環境白書で生き残ってくるのはどうか。これから先に向けての提案なら、ごみ焼却の問題は、市の方で重点的な施策として予算を取ってやっていく方向にもっていってもらえれば、審議会でのこの答申が生きてくるので期待しています。

**猿田会長** 他にありますか。

**長谷川委員** 先ほど事業系ごみの話がありましたが、先週厚木市の環境審議会にいったのですが、厚木市の方では昨年度非常勤職員を雇って事業系ごみをチェックする、そういうことをやって産業廃棄物系の廃プラとか、資源になる紙などの混入が結構あり、それを数か月やったらいい感じなので、来年度から一年間トータルでやるようにすると言う話をしていました。そういうチェックをきちっとすることは重要なのかなと思いました。

**村田委員** 先ほどシュレッダーの話がありましたが、幼稚園ママたちの話だと結構「このごみは何に捨てていいかわからないよね。」という話があります。「汚れたお弁当のごみなどは、いっぱい水を使って洗うのはエコなのだろうか」と使って汚れたまま燃やすゴミに捨ててしまう人と全部洗ってプラに捨てる人がいるわけです。わからないものを「こうやって捨てたら資源化率が高い」など、広報かまくらにどうやって捨てるのか分かりやすく親しみやすい方法で連載してもらえると資源化も進むかなと思います。

**瀬口委員** 「P78リユース食器利用費補助金交付制度」についてですが、「平成23年から始めて平成26年の実績は13件でした。」と書いてあるのですが生ごみ処理機ですとか、雨水貯留槽については過去の推移があるのに対し、今年度だけの数字ですとそれが多いのか少ないのかの判断が付かないので、過去の推移も入れて頂きたいと思います。また件数だけだと小さなイベントだけだったのか大きなイベントであるのでは、どれだけの使い捨ての食器を減らせたのか、効果が全然違いますので個数も併せて書いていただけるといいと思います。昨年度になるのか本年度にまとまっていたのか、かまくらごみ減量通信にスーパーの取組みとして「資源物の店頭回収をしています。」や「レジ袋削減のために取組みをしています。」などが載っていましたが、店頭回収もレジ袋も市内で発生するごみ削減に寄与することなので、それについても次回からは是非白書の方にも掲載してほしいと思います。

**猿田会長** 例えばセブンイレブンはこういう取組み、ファミリーマートはこういう取組みをしていますというようなものがあるのでしょうか。固有名詞を書かなくてもチェーン店ならある程度方針が決まっているのでしょうか。

**石井部長** スーパーはかなりやっています。鎌倉でも複数ありますので。紙カップなどは必ずやっているのですが、容器包装プラスチックになると会社によって違ってきます。透明のトレイはダメなどのところもあります。

**瀬口委員** トレーなどは事業者責任というのもあると思いますが、それ以外のものも苦労してやっているところもあると思いますので是非進めて頂きたいと思います。

**川口委員** 瀬口委員がおっしゃられたことに関連することで、今年度の数字は書いてあるのですが過去が表になっているものをいくつか集めてみたのですが、例えば「P67特定外来生物対策」のところ、これが増えたのか減ったのか、少し分かりにくいと感じました。あまり書いてしまうと量が増えてしまうので適宜、ご判断いただければよいと思います。例えば「P57落書きの防止」のところ、過去がどうであったか探したらP113にたまたま出ていました。これを見ていると593件なのですが、ここのカッコ書きの369は貼り紙件数なのか落書き件数なのかわからなかったのが、今後整理していただければと思います。これも所管が違うのですが、都市景観課のところではP52、53のところでは重要建築物は市の条例の方で定められていて、景観重要建造物のほうは景観法なので違うのだと思いますが、景観重要建築物のほうは22年が最後でその後まだ検討中なのだと思いますが、しばらく出てないのでフィードバックという点ではどうなっているのだろうかと思いました。また、川喜多邸のところも22年なのでこれも5年ぐらいたっているのですが、その後どういう動きがあるのか所管が違うのですが、今どうなっているのか気になるところがいくつかあるのでうまく整理できたら今後いいと思います。

**猿田会長** 事務局わかりましたか。他にありますか。

**二松委員** 深沢クリーンセンターで市民が出したごみを広げて分別を調査していましたね。燃えないごみが昔は25%だったけれど今は半分ぐらいになって、かなり向上したということでしたが、その折角調べたデータをうまく生かして市民の分別の力を上げるように、「今13%だけでももう半分に市民の分別の力を上げませんか。」とか、事業系ごみもチェックをして結果を事業者に示してもう少しきちんとやってくださいとか、分別する力や

市民意識をうまく向上させる施策をやっていただければ、もう少し分別率が上って後8,000トン頑張らなければいけないのが楽になると思います。世界遺産を目指したあと観光客が増えてそれによるごみの発生が増えると思うのです。そのあたりどれくらい見込んでどういう風に指導されていかれるのか、その辺を良く見ていただいて30,000トン達成に頑張ってくださいと思います。

**猿田会長** いろいろとご意見頂戴いたしました。今回は26年度の成果です。この次の27年度の整理にあたっては今日頂いたご意見を十分生かして、環境政策課だけの問題ではないので、いろいろな課が関わってくるのでそういう所も指導してまとめるようにしてください。今日は貴重な意見をたくさんありがとうございます。それではその他に移りたいと思います。

## **議題2 「その他」について**

**猿田会長** それでは、次の「その他」に移らせていただきます。では、事務局から説明をお願いします。

**植地次長** それでは、2点ほどご説明します。まず1点目ですが、本日審議会の議事録の確認につきまして、議事録の案を作成のうえ、内容確認の依頼を送付させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。2点目は、委員任期の件でございます。委員の皆様には第10期の鎌倉市環境審議会委員として、平成26年5月28日から本審議会において約2年間ご審議してきていただきましたが、任期が5月27日までとなっていることから、新年度に入りましたら、新たに第11期の審議会委員の改選を行わせていただく予定となっております。今後の委員の改選のスケジュールとして、市民委員については、広報かまくら4月1日号に公募の記事を掲載する予定です。委員の皆様には2年間、鎌倉市エネルギー実施計画の策定、さらに今回の第3期鎌倉市環境基本計画の策定と多大なるご尽力をいただき、ありがとうございました。

**猿田会長** 委員の皆様、この2年間ご協力いただき、感謝いたします。以上で本日の議事を終了しましたので、閉会といたします。